

令和 5 年度

小樽市「経営健全化」審査意見書

小樽市監査委員

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の種類	1
2 審査の対象	1
3 審査の着眼点	1
4 審査の実施内容	1
第2 審査の結果	2
1 総合意見	2

令和5年度 小樽市経営健全化審査意見書

令和5年度小樽市経営健全化審査の実施結果について、以下のとおり報告します。

なお、審査の実施に当たっては、小樽市監査基準（令和2年小樽市監査委員告示第3号）に準拠しました。

第1 審査の概要

1 審査の種類 資金不足比率審査

2 審査の対象 令和5年度 資金不足比率

3 審査の着眼点

市長から提出された上記の比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係法令に従い適正に算定されているか、また、各計数が正確であるかを着眼点としました。

4 審査の実施内容

（1）審査に付された書類

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

（2）審査の方法

前記書類の検証を行いました。また、資金不足比率並びに令和5年度決算数値及び地方財政状況調査表の数値と符合しているかどうかについて確認するとともに、必要に応じ関係部署に説明を求め、審査を実施しました。

（3）審査の期間 令和6年7月31日 ～ 令和6年8月22日

第2 審査の結果

1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令に適合し、かつ、正確であるものと認められました。

本年度は、資金不足を生じた会計はありませんでした。

なお、資金不足額・剰余額及び資金不足比率の推移は、次のとおりです。

資金不足額・剰余額及び資金不足比率の推移

会 計 名		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	経 営 健全化 基 準
		資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	資金不足額・剰余額	
		資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	資金不足比率	
法 適 用 企 業	病院事業会計	千円 250,374	千円 591,967	千円 402,693	千円 10,451	千円 △ 267,986	20.0 %
		% -	% -	% -	% -	% 2.6	
	水道事業会計	1,526,854	1,398,487	1,318,584	1,286,378	1,327,636	
		-	-	-	-	-	
	下水道事業会計	502,563	457,076	420,155	325,585	134,744	
		-	-	-	-	-	
	産業廃棄物等処分 事業会計	1,549,528	1,467,784	1,437,757	1,427,255	1,352,225	
		-	-	-	-	-	
	簡易水道事業会計	988	960	849	705	805	
		-	-	-	-	-	
法 非 適 用 企 業	港湾整備事業 特別会計	90,099	94,465	91,661	118,537	108,003	
		-	-	-	-	-	
	水産物卸売市場 事業特別会計	0	0	0	0	0	
		-	-	-	-	-	
	青果物卸売市場 事業特別会計			0	0	0	
				-	-	-	

(注) 1 資金不足額・剰余額は、不足額を負数(△)で、剰余額を正数で表示しています。
2 青果物卸売市場事業特別会計は、令和3年度末をもって廃止されています。

資金不足比率は、次の算式で算定します。

$$\text{資金不足比率(\%)} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

※ 事業の規模 (法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

資金不足額・剰余額

<法適用企業会計>

(単位：千円)

会 計 名	流動負債 ①	控除企業債等 ②	算入地方債 ③	流動資産 ④	解消可能 資金不足額 ⑤	資金不足額 ・剰余額 - {(①-②+③) -(④+⑤)}
病院事業会計	2,169,780	788,413	734,064	2,365,805	0	250,374
水道事業会計	1,240,865	1,062,240	0	1,705,479	0	1,526,854
下水道事業会計	1,999,985	1,276,025	0	1,226,523	0	502,563
産業廃棄物等処分 事業会計	20,835	0	0	1,570,363	0	1,549,528
簡易水道事業会計	84,662	59,503	0	26,147	0	988

<法非適用企業会計>

(単位：千円)

会 計 名	歳 出 額 ①	算入地方債 ②	歳 入 額 ③	翌年度に繰り 越すべき財源 ④	土地収入 見込額(宅造) ⑤	解消可能 資金不足額 ⑥	資金不足額 ・剰余額 - {(①+②)- (③-④+⑤+⑥)}
港湾整備事業 特別会計	521,589	0	521,589	0	90,099	0	90,099
水産物卸売市場事業 特別会計	34,769	0	34,769	0	0	0	0

(注) 資金不足額・剰余額は、不足額を負数(△)で、剰余額を正数で表示しています。

<意 見>

本年度は、全ての会計において資金不足比率が生じていません。

各会計の5年間の資金の状況を見ますと、令和元年度に病院事業会計で資金不足が生じていましたが、その後は、全ての会計において資金は安定的に確保されています。